

2018年度(平成30年度)成年後見制度勉強会と個別無料相談会

親族後見人さんを応援します！

「親、きょうだい」などの判断能力の低下に伴い、銀行や病院などから成年後見制度の利用をすすめられる方が増えています。しかし、「利用しようにも、どうすればいいかわからない…」などの声をきくことがあります。

この勉強会では、成年後見制度の利用を考えている方や、親族の後見人を実際に行われている方への支援を目的に、成年後見制度の仕組みや後見人の仕事の内容等具体について、わかりやすく解説します。

実施日 2019年(平成31年)3月2日(土)

会場 福山すこやかセンター

- (1)成年後見制度勉強会(午前 講演会)
- (2)個別無料相談会(午後 成年後見制度関係相談)



(1)成年後見制度勉強会

日時 2019年(平成31年)3月2日(土) 10:00~11:45 (受付 9:30~)

会場 福山すこやかセンター 多目的ホール

福山市三吉町南二丁目 11-22(福山すこやかセンター内)

演題 「成年後見制度の概要と後見人等の役割」

講師 広島弁護士会福山地区会 所属 弁護士を予定

参加費 無料

定員 80名(先着順)

(※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。)

(※手話・要約筆記でお伝えします。)

〈申込・問い合わせ先〉

福山市社会福祉協議会 安心生活見まもりセンター

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目 11-22(福山すこやかセンター内)

電話(084)928-1353 FAX(084)928-1331

主催：福山市・福山市社会福祉協議会

個別無料相談会(成年後見関係相談)

成年後見制度に関する個別相談会を実施します。

例えば、「成年後見制度の利用を考えているが…」

- 1 申立の手続きや、制度の仕組みがわからない。
- 2 成年後見人等には誰がなれるのか？
- 3 親族間のトラブルを抱えている。
- 4 親族の後見人をしているが、迷いや疑問がある。

成年後見制度の利用を考えている方や親族の後見人を実際に行われている方等への支援を目的に、弁護士や社会福祉協議会の職員が成年後見制度に関する相談にお応えします。

(プライバシーは厳守します。)

(2)個別無料相談会(成年後見関係相談)

- 日 時 2019年(平成31年)3月2日(土) 13:00~14:40 (相談時間：一人20分以内)
- 会 場 福山市社会福祉協議会 相談室
福山市三吉町南二丁目 11-22(福山すこやかセンター内)
- 対 象 者 どなたでも相談できます。※親族後見人さんもご相談ください。
- 定 員 10名 予約制(先着順)
- 相 談 料 無 料
- 相 談 員 広島弁護士会福山地区会 所属 弁護士 及び 社会福祉協議会職員

〈申込・問い合わせ先〉

福山市社会福祉協議会 安心生活見まもりセンター
〒720-8512 福山市三吉町南二丁目 11-22(福山すこやかセンター内)
電話(084)928-1353 FAX(084)928-1331

成年後見制度勉強会 ならびに 無料相談会 〈参加申込書〉

参加希望	●勉強会に参加 ●無料相談会に申込 ●両方を希望 ※希望に○を付けてください。		
名 前		電話番号	() —
無料相談会 相談内容	※概要をご記入ください。		
※受講・相談にあたり、配慮が必要な場合はご記入ください。			